

令和元年度事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

I 概況

政府は、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする、高齢者等の雇用の安定等に関する法律などの改正案を決定しました。

現行法では、65歳定年や65歳までの継続雇用などを企業に義務付けていますが、今回の改正案は、企業にいくつかの選択肢を示し、70歳までの定年延長、廃止や70歳まで継続雇用することとしました。さらに、企業を退職した高齢者のうち、個人で仕事をする「フリーランス」や起業した社員が希望する場合は、業務委託契約を結ぶことなども促すものです。

当センター会員の70歳未満の割合は、10年前（平成22年3月）は48.1%に対して、今年度末（令和2年3月）は18.3%となり、70歳以上の会員が80%以上を占めている状況となっています。そのような中で、請負及び派遣業務合わせて1,972人が仕事に就くことができ、就業率は92%となりました。

令和2年当初から始まった新型コロナウイルスの感染は、日を追うごとに拡大し、人から人への感染拡大が大きな問題となってきました。就業先の時間短縮や臨時休業により会員の就業へも影響も出はじめ、先行きへの不安が広がってきました。

今年度からスタートしたサポーター制度に会員36人が登録しています。まず定時総会での会場案内等で活躍いただき、入間東部シルバークフェスティバル2020ではサポーター会員以外の会員も加わり来場者への案内、出演団体の誘導や物品販売に大活躍でした。

II 事業の概要

1 会員数

	前年度末 会員数	当年度 入会数	当年度 退会数	当年度末 会員数
男	1,447	163	185	1,425
女	682	139	107	714
計	2,129	302	292	2,139

新規入会者は前年度比24人の減少でしたが、退会者が54人減少したことにより、会員数は前年度（3月31日現在）より10人増加しました。退会理由では、病気（死亡含む）や家庭の事情等が55%と最も多くなっていますが、その他で就職や希望する仕事なしが全体の26%を占めています。その他で就職という方が30人おり、中には70歳台の方も数人いました。

2 事業実績

事業実績をみると、契約金額は、請負契約9億6千百万円（前年比100.4%）、派遣契約2億4千9百万円（前年比109.8%）合計12億1千万円となり、前年比102.2%でした。

ふじみ野市内にあった大手スーパーの閉店や三芳町内では10人以上の会員が就業していた事業所との契約中止等ありました。また、契約していた会社の倒産という事態も発生しました。しかし、三芳町から新たに小中学校用務業務を派遣にて契約いただき、また、新規オープンしたスーパーマーケットとの契約もできました。

Ⅲ 事業実施報告

1 事故0を目指して、安全就業対策を進めます

傷害事故、賠償事故ともに前年度より増加する結果になってしまいました。特に会員がケガ等負う傷害事故は、前年度のほぼ倍の19件となりました。特に転倒によるものが13件で半数以上を占めており、そのうち女性によるものが9件となっています。また、転倒による傷害事故のうち6件は自転車（バイク含む）に乗っている際に発生したものです。年齢を重ねるとともに、視力や握力、バランス保持能力といった身体機能が低下していくにつれ、工作中にけがをしたり、事故に遭ったりしやすくなる、と言われていています。自身の体力を過信することなく十分な注意と日頃からの体力維持が大切です。

賠償事故は8件発生し、前年度とほぼ同様の件数となりました。草刈り機等機具の使用に起因する事故が5件となりました。草刈り機の事故防止のため、就業会員により防護ネットの使用方法についての検証会を実施し、その後安全費用の見積り方法の検証等実施しました。防護ネット等安全保護具の適切な使用を確実に実施しなければなりません。

自転車安全運転講習会は2回、自動車安全運転講習会はセンターの車を使用する会員向けに1回実施しました。

2 シルバー人材センターらしい仕事を目指して、適正就業を推進します

就業交替制度の適用範囲の拡大について検討しました。現状では富士見市、ふじみ野市や三芳町と契約している仕事を適用範囲（一部除外）としてきましたが、公共施設の運営を民間事業者等が請け負っている場合などの扱いがあいまいになっていたため、同様に扱うようにしました。

10月12日に関東地方に上陸した台風19号は、前日から発注者や会員と情報収集、連絡に追われました。当日は朝から次第に風雨が強くなる中、就業している会員もおり、仕事の継続と会員の安全確保のため、発注者と協議対応に追われました。後日、会員からそれぞれの状況等の情報をいただき、今後の対応について検討した仕事別グループもありました。

翌年度の契約に向けて見積り基準を検討しました。センターが会員に支払う配分金は、センターの配分金規約の定め「仕事の受注に際し、会員の就業に対する配分金相当額を見積もる場合には、その地域における最低賃金等を尊重し、社会的に相当な内容のものとする。」により検討し、令和2年度の見積り基準を決定しました。

3 あらゆる機会を通じて、就業機会を確保します

国は、共働きなどの留守家庭の小学生増加を受け、放課後児童クラブ利用者の受け皿を整備することとしました。それに伴い当センターとして放課後児童クラブの補助員として就業できるよう、富士見市とふじみ野市内の事業者と派遣事業にて契約できました。しかし、その他の契約では、発注者の都合による契約の中止や会社の倒産等あり、会員の仕事がなくなる事態も発生しました。

毎月の就業情報には、30件から40件前後の仕事情報を掲載していますが、常に就業会員の募集をしている状態が続いています。そのような中でも、「その他で就職と希望する仕事なし」という理由で退会した会員は年間75人となっています。会員の希望する仕事と、発注者が要求する仕事と一致していない状況の解決が必要です。特に清掃関係の仕事は多くの依頼があるにもかかわらず、会員の就業に結び付いていない状況が続いています。

4 強固な組織づくりを進めます

4月から地域班組織を廃止し、サポーター制度がスタートしました。当初20人に満たないサポーターでしたが年度末には36人になりました。まだまだ、スタートしたばかりで手探りの1年間でした。従来の地域班会員同士のつながりが強く、サポーター会員が中心になって懇親会を開催した地域もありました。また、定時総会の会場案内等に協力いただきました。

そして、シルバークフェスティバルでは、協力員として多くのサポーター、それ以外の会員も一緒に作り上げたいと、事前の準備から当日の運営まで担っていただきました。皆さん、当日はいきいきと動き回っていました。

センターは、理事会を中心に5つの専門委員会、仕事別グループ、サポーターや自主的なサークル活動があります。これらの各組織の充実とともに、連携してセンターの課題解決に取り組むことが大切です。

5 会員の融和を進めます

シルバークフェスティバル2020をキラリふじみに於いて、昨年度に引き続き開催しました。午前中の舞台では、会員の皆様によるダンス、踊り、歌などが披露され大いに盛り上げてくれました。また、作品展は、フェスティバルにおいても展示会員の準備連携の良さが光っており、新たな仲間も加えて実施できました。フェスティバルには午前、午後と多くの市民の皆様に来場いただき、センターのPRとともに会員同士の交流できました。次回以降については、さらに会員の意欲を大切にしたい取り組みを目指します。

グラウンドゴルフは10月に開催し、台風の影響で短縮になりましたが笑い声あふれる1日でした。日帰り親睦旅行は成田方面へ出かけました。会員作品展は3回開催し、フェスティバルでは新たな会員も加わり、にぎやかな作品展となりました。

6 積極的なPR活動を推進します

チラシの全戸配布や新聞折り込みを実施し、新規会員募集やセンター活動周知に努めました。また、富士見市、ふじみ野市及び三芳町のイベントには、会員サークルやサポーター会員の積極的な参加を得て、地域の方たちにセンターの活動をPRしました。新規入会会員は順調に推移していましたが、令和2年になり新型コロナ感染拡大のため説明会の中止等の影響から年度末に会員数が伸びませんでした。

フェスティバルに於いて、会員の就業中、サークル活動や委員会活動等多くの会員の写真により、広く市民にPRしました。写真を一つ一つ丁寧に見てくださる方が大勢おり、中にはメモを取りながら熱心に見学された方もいました。